質 問 回 答 書

令和 7年10月16日

業務名 糸魚川市立会人型電子契約サービス提供業務

No.	掲載場所	質問事項	回答
1	実施要領	企画提案書(任意様式)のページ数	記載はありませんが、概ね 20 ページ程
	P. 4	は制限なしの認識でよろしいでし	度としてください。
		ようか。	
2		プロポーザル参加申込書や提案書、	公告日から提出日までの任意の日付で
		見積書に記載する日付について、弊	かまいません。
		社側で作成した日付を記載する形	
		でよろしいでしょうか。もし指定の	
		日付がありましたらお知らせくだ	
		さい。	
3	仕様書	建設工事に関連する契約を電子契	建設工事の契約を実施する予定はあり
	5 業務	約で実施する予定はありますでし	ます。
	の基本要	ようか。	令和2年改正後の現行法の適合する回
	件(3)	実施予定がある場合、仕様書に記載	答は必須ではありません。改正前、改
		の「(3)(建設業法(昭和 24 年	正後にかかわらず、建設業法施行規則
		法律第100 号)上義務付けられてい	第13条の4第2項の技術的基準に適
		る建設工事請負契約に関する書面	合するという回答をグレーゾーン解消
		の交付を代替するサービスとして	制度で取得していれば要件を満たしま
		サービスが建設業法施行規則(昭和	す。
		24 年建設省令第 14 号)第 13 条の	
		4 第2 項の技術的基準に適合して	
		いること。」という要件については、	
		安心して建設工事に関連する契約	
		にて電子契約を行うという目的か	
		ら、令和2年に改正がされている現	
		行法の技術基準に適合するという	
		回答をグレーゾーン解消制度で取	
		得していることが必須という認識	
		でよろしいでしょうか。	

No.	掲載場所	質問事項	回答
4	仕様書	サービス導入支援業務の期間は、公	令和7年12月31日までとしてくださ
	3 サービ	募型プロポーザル実施要領記載の	い。
	スの運用	「契約締結から令和7年12月31日	
	期間	まで」の期間でお間違い無いでしょ	
	(1) サー	うか。	
	ビス導入	仕様書の記載「契約締結日から令和	
	支援業務	8年12月31日まで」と相違があり	
		ましたので確認させていただけれ	
		ばと存じます。	
5	別途様式	参加者、申請者欄への代表印等の押	不要です。
	1	印は必要でしょうか。	
	別途様式		
	4		
6	仕様書	地方自治体と官公庁の両方に導入	導入実績についてはお見込みのとおり
	5 業務	実績があるという解釈でよろしい	です。提案書の記載は任意とします。
	の基本要	でしょうか。	
	件	また、導入実績とは内定や予定では	
	(9) 地方	なくすでに導入して運用された実	
	自治体・官	績という解釈でよろしいでしょう	
	公庁に導	カゝ。	
	入実績の	上記解釈が正しければ、地方自治体	
	ある Web	と官公庁の両方に導入実績も提案	
		書に記載した方がよろしいでしょ	
	で利用で	うか。	
	きるサー		
	ビスとし、		
	データセ		
	ンターを		
	活用した		
	クラウド		
	形態		
	(SaaS) と		
	すること。		